

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和元年10月31日)

開催日及び場所		令和元年9月18日(水曜日) 熊本地方合同庁舎 A棟10階 九州農政局会議室7		
委員		北里敏明(弁護士) 久峨正義(公認会計士) 大津孝典(税理士) 田端洋昭(ジャーナリスト)		
審議対象期間		平成31年4月1日～令和元年6月30日		
審議対象案件		322件 うち、1者応札案件98件 契約の相手方が公益法人等の案件2件		
抽出案件		7件 うち、1者応札案件5件 (抽出率2.2%) (抽出率5.1%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型指名競争	0件
			工事希望型競争	0件
			その他の指名競争	0件
	随意契約	0件		
	業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型競争	0件
			簡易公募型競争	0件
			その他の指名競争	0件
		随 意 契 約	公募型プロポーザル	0件
			簡易公募型プロポーザル	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			標準型プロポーザル	0件
	その他の随意契約		0件	
	物品・ 役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
指名競争		0件		
随意契約(企画競争・公募)		0件		
随意契約(その他)		0件		
(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1. 令和元年度第1・四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>(1) 抽出工事</p> <p>①平成30年度国営造成土地改良施設 防災情報ネットワーク事業 大蘇ダム地下水観測機器等整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業評価の点数は、簡易Ⅱ型の評価基準の17点満点中の点数という事ですか。 ・アンケート調査の実施結果というのは、応募しなかった業者に聞くのですか。 ・今回落札した業者は、全国的にも同様なシステム工事を落札する事が多いのですか。 ・あまり難しいシステムとは思わないのですが、他の業者は得意分野ではないという事ですか。 ・これは、ダムから水が浸み出してくるから観測するという事ですか。 ・観測して何か対策をするのですか。 ・今までは自動でデータを集約するというものではなかったのですか。 ・他のダムも同様にデータを自動で集約するようになっているのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業評価と技術者評価を合わせた点数です。 ・入札関係資料は、興味のある企業がインターネット上でダウンロード出来るようになっており、誰がダウンロードしたか把握出来ますので、ダウンロードした者に対してアンケート調査を実施しています。 ・全国的にはこの1社だけではなく、大手電機メーカーのグループ会社等他にもあります。 ・アンケートの結果を見ると、コスト的な部分も一因かと思われます。 ・そうです。ダムの堤体部は問題ありませんが、周囲の地山に水が浸透するという事で、その浸透量を観測するためのものです。 ・対策工事は終わっていますので、あくまでもその確認用という事です。 ・今までは現地に行き確認しなければならず、多大な労力が必要でしたが、今後、管理委託するにあたって、管理者の維持管理費軽減にもなります。 ・はい。

	<p>②平成 30 年度駅館川農地整備事業 大見尾工区区画整理（その 1）工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札執行調書の無効というのは、金額が入っていなかったという事ですか。 ・ 保証金の額は間違えるものですか。 ・ 辞退というのは何ですか。 ・ 入札前には分からないのですか。 ・ 今回の場合、落札した業者は評価点が高いので、もう少し入札金額が高くても落札していたのですか。 ・ 入札執行調書の調査基準価格の所に、予定価格に含まれる法定福利費概算額とありますが、これは何ですか。 ・ 受注者側の社会保険等ですか。 ・ 労働保険も含まれますか。 ・ 実績を確認して、乖離が大きかった場合はどうするのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は、予定価格が 2 億円を超えており入札保証金が必要なのですが、それが不足していたという事です。 ・ 入札説明書において、入札保証金は税込みの入札金額の 100 分の 5 以上を納める事と記載してあり、不足した場合は無効とするという事も記載してあります。今回は、税抜きの入札金額に対して 100 分の 5 を乗じていたため不足となっております。 ・ 工期内完成の目処が立たないという事で辞退されました。 ・ 入札前に辞退されました。 ・ そういう場合もあります。 ・ 社会保険等への加入原資（相当額）となっており、下請・協力会社等についても社会保険等へ加入するよう勧めておりますので、発注者側としてこれだけの金額は見込んでいるという事を記載しています。 ・ そうです。元請業者は分かっても、下請けが進んでいくと分からなくなりますので、これだけ見込んでいるという事を明らかにし、最終的に支払った実績も確認して、未加入者が無いようにして行こうという事です。 ・ 労働保険も含まれます。 ・ 内容を確認して指導等も行いますし、何らかの疑いがあれば、評価点が下がる等、ペナルティ的なものがあります。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>③令和元年度有明海東部海岸保全事業 大和工区陸閘ゲート製作据付工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防工事の業者と同じ業者ですか。 ・落札率が99.9%となった要因は何ですか。 ・入札金額が低くても評価点が低いと落札とならないようですが、落札できなければいつまでも受注実績による評価点が上がらないのではないのですか。 ・地域貢献とは具体的に何ですか。 ・表彰実績は受注実績がないと無理なので、新規参入の業者には厳しいですね。 ・積算参考資料を公表しているから発注者と同等の積算が可能ということであったが、予定価格を大幅に上回る価格を入れている業者があるのは何故ですか。 ・公表された資料を基にすれば、予定価格と同等の積算が出来るのですよね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防工事は土木工事であり、本工事は施設機械工事ですので、工種も異なるため別の業者です。 ・積算参考資料を公表しており、単価を当てはめれば当方とほぼ同等の積算が可能のため、その結果だと考えられます。 ・企業評価に地域貢献という項目があり、これは受注の有無とは関係ないので企業の努力で評価を上げる事も可能だと思われます。 ・例えば、地域のボランティア活動を行って、市町村や土地改良区等から認定書をもって提出すれば評価につながります。 ・そのあたりの課題もありますので、参加者が限られるようなものについては、実績の有無に拘らない契約の方法もあります。 ・コスト的な部分を考慮して、管理費を上げているのではないかと思われます。 ・同等の積算は可能ですが、本工事は工場での製作価格の割合が高く、実際に受注し工期限内に履行するために、製品の外注などにより実際に必要な経費として入札された結果だと思われます。
	<p>④平成30年度八代平野農業水利事業 不知火幹線水路(4-1工区)改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注した業者は地元の業者ですか。 ・入札参加が少ない原因は何ですか。県内の玉名横島地区やその他の地区と比べ、1者応札が多く高落札率となっているようですが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元業者です。 ・アンケート結果でも出ておりますが、熊本地震の後、県内は国交省の災害復旧事業が多く、業者が阿蘇地域に集中しており、単純に技術者が

	<ul style="list-style-type: none"> • 水路には日頃から水が流れているのですか。 • 工事は水の少ない時期に行うのですか。 	<p>足りないという状況があります。</p> <p>また、玉名横島地区は、事業も終盤となっており、工事内容等について業者も理解しているため、競争意識がはたらいっていると思われます。八代平野地区は事業が始まったばかりであり、様子見なところもあるため参加が少なく競争意識が薄い事が高い落札率となったと考えられます。今後、事業が進むにつれ競争も進むものと見込んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水田用に夏場の利用が多いかと思いますが、冬場は施設でのトマト栽培等もありますので、通年で流れています。 • はい。
	<p>(2) 抽出業務</p> <p>①平成 31 年度地区調査 宇城地区換地計画検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> • 非常に特殊な業務という感じがしますが、普通の民間企業で出来るものですか。 • その 8 社は、農業土木的な業者ですか。 • 落札率が高いのは何故ですか。 • ほ場整備はだいぶ進んでいると思いましたが、まだあるのですか。 • この調査の後に設計があるのですか。 • 受益者負担はありますか。 	<p>過去 10 年間で、換地計画を策定する業務経験のある業者が 8 社ありました。</p> <p>• そうです。土地改良換地士という資格を持った技術者を有している事という条件を付けざるを得ないのですが、その他の条件は一般的なものです。</p> <p>• 工事と同様に歩掛かり等を公表していますので、予定価格に近い、高い精度の積算が可能と考えています。</p> <p>• 地元の合意形成が出来ていなかった地域であったり、昔、ほ場整備した地区の再整備があります。</p> <p>• この調査で大まかな計画を策定し、事業着工後に設計を行って工事を実施することになります。</p> <p>• 受益者負担は 3 % です。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・今回の4ブロックの事業費が350億円ということですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体で8ブロックあり、8ブロック全ての事業費が350億円という事です。
<p>②平成31年度国営造成水利施設 ストックマネジメント推進事業 曾於北部地区谷川内ダム耐震性能 照査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント推進事業とは何ですか。 ・技術提案書の評価結果のほとんどが普通となっていますが誰の判断ですか。 ・他に競争相手があった場合、提案書の内容で採用されるかが決まる訳ですよ。 ・普通という事は、何か他に良い案があって、それと比較して普通ということですか。 ・このダム自体が完成したのはいつですか。 ・耐震性能をチェックするのは、完成後何年目とかあるのですか。 ・この業務の受注業者は、他にも多くのストックマネジメント業務を落札していますが、何か理由が考えられますか。 ・一般競争入札では出来ないのですか。 ・全国的にもこの受注者が落札しているのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国営で作った施設の長寿命化、維持管理費の低減を推進する事業であって、施設の機能診断、耐震性能等の調査及び調査に基づいて維持管理計画の作成を行うものです。 ・事業所において3名程度で評価を行い、それを取りまとめたものがこの評価結果となっています。 ・プロポーザル方式ですので、提案書の内容のみで決定します。 ・1者の応札のため、相対評価ではなく絶対評価になります。 ・事業自体は、平成26年度に完了しています。ダム本体は、平成25年3月に完成しています。 ・何年に1回という規定はありません。全国的に大きな地震がありましたので、国の施策として国営で造ったダムについて、緊急的に調査を実施しています。 ・この業者は、ダムの設計等を多く行っており、この分野に多くの知見を有していると考えられます。 ・技術力を特に重視した入札方式としてプロポーザルで実施しました。 ・全国のデータは持ち合わせておりませんが、九州管内では過年度において、他社が落札している案件もあります。

	<p>(3) 抽出物品・役務等</p> <p>①平成31年度経営所得安定対策等に係る交付決定通知書等印刷封入等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この交付金の九州管内の予算はどのくらいですか。 ・所得を補填するというものですか。 ・九州だけで840億円だと、全国ではかなりの額になりますね。 ・年に110回発送があるという事ですか。 ・宛名の印刷まで業者が行うのですか。 ・この業者はどこ業者ですか。 ・PDFは、交付決定毎にPDF化して業者に渡すのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度で840億円でした。 ・所得の補填もあれば、作物を生産したことに対してや水田を活用した二毛作に対しての助成というもの等、数種類あります。 ・はい。九州はかなり多い方です。 ・はい。審査は各県拠点で行い、本局で決裁し発送しています。 ・通知書はPDFデータで業者に渡すので、業者はそのまま印刷します。 ・鹿児島県の業者です。この業者は、鹿児島～熊本の定期便を有していたようで、納品の手間があまり掛からないという事でした。 ・はい。PDFデータはシステムから出力されるので、当方で取り出して渡しています。
	<p>3. 再度入札における一位不動状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約のうち、一位不動の割合が50%というのはどういう事ですか。 ・再度入札が無いという事は、1回目の入札で落札したという事ですね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回目の入札を行ったものが2件あり、うち1件は2回目で順位が入れ替わったため50%となっています。 ・はい。他は全て予定価格の範囲内でしたので、1回目で落札となり
	<p>4. 指名停止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名停止期間が3ヶ月というのはペナルティの重さとしてはどのくらいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・停止期間については、要領に定められた期間の最低期間を基本とする事になっております。本案件については、公契約関係競売等妨害ということで、最低期間が2ヶ月となっておりますが、3名の逮捕者を出した悪質なものであるため、要領に基づ

	<ul style="list-style-type: none"> ・最大の期間は何ヶ月ですか。 ・3ヶ月というのは、ちょっと軽い気がします。 ・この指名停止は九州管内だけですか。 	<p>き1ヶ月を加算して3ヶ月としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準では、2ヶ月以上12ヶ月以内となっています。 ・実際には、指名停止期間が明けても、その後3ヶ月程度は入札に参加する際の評価点がマイナスされるので、受注するのは難しい状況になります。 ・九州農政局だけでなく農林水産省全体、また、国土交通省をはじめ他の国の機関、地方公共団体も全て指名停止としております。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
[これらに対し部局長が講じた措置]	なし。	

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。